

## 令和3年度第2回四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会委員意見等

### 質問事項① 基準外繰入について

本審議会第1回資料の「四街道市下水道事業の沿革と概況」の(8)使用料改定の必要性でも触れましたが、下水道事業は、経営が赤字となり不足する財源(資金)を一般会計の税収入が財源である基準外繰入により補てんしてきました。

しかしながら、2023(令和5)年度よりこの基準外繰入がなくなる見込みとなり、不足する財源を補てんするため、下水道使用料の改定を実施する予定です。この点について、どのように感じていますか。

### 質問事項① 回答欄

委員の皆様から寄せられたご意見	事務局コメント
<p>・「地方公営企業の経営については、すべて独立採算制を原則とする。」ということに異論はありません。とりわけ、公共料金の値上げは、市民にとって打撃となります。現に、南房総広域や九十九里広域水道事業では、他の水道料金と比較して、あまりに高額であるために、その対策として、県と市から多額の資金が繰り入れられています。</p> <p>基準外繰り入れについて、すべてを否定するのではなく、真に必要な事業に税金を充てていくか、市民の意見が必要と考えます。</p>	<p>・地方公営企業の経営については、地方公営企業法第17条の2第1項第2号における「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費」を除いて、独立採算を原則とするべきものと考えます。</p> <p>また、基準外繰入については、一般会計の財政が厳しい状況にある中で、その原資は税金であり、その取扱いについては慎重であるべきと考えています。</p>
<p>・独立採算が基本であるが、今まで補填してきたのになぜ止めるのか。このことは決定事項なのか、説明をお聞きしたい。</p> <p>覆すことができないのであれば、市民の負担軽減を考慮し、基準外繰入の停止を複数年かけて、実施すべきと考えます。</p>	<p>・下水道事業については、2016(平成28)年度まで都市部下水道課として特別会計で実施されてきました。公営企業として独立採算の原則があることには変わりはないものの、複式簿記ではなく現金による経理であったことや、補てんの規模が比較的小さかったため、基準外繰入が実施されてきました。</p> <p>しかしながら、2017(平成29)年度より、下水道事業は地方公営企業法を全部適用するとともに、上下水道部下水道課として企業会計で経営されており、複式簿記によって経営状況がより明らかになりました。</p> <p>そういった中で、2020(令和2)年度末に下水道事業の将来見通しとなる財政推計を含む経営戦略を策定したこと、四街道市の行財政改革において2022(令和4)年度以降の下水道事業への基準外繰入の削減が示されたため、市側との協議により2023(令和5)年度</p>

	<p>より基準外繰入の削減予定となったものです。</p> <p>基準外繰入を複数年に分けて実施することについては、2025（令和7）年度に流域下水道維持管理負担金の単価見直しが予定されており、それ以前に現状の経費をまかなえる使用料水準とするため、また、一般会計からの基準外繰入を早くに解消し税収入からの補てんを解消するため、単年度で考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来、公営企業としての下水道事業は「独立採算制の原則」が適用されていることから、今後の健全な事業継続のためにも必要なことであると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業の独立採算制を保ちながら、市民生活や社会経済活動を支える重要なインフラである下水道を健全に持続していくため、経費の削減に努めながら事業経営を実施してまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムが変更されて、補てんされなくなったとの事では、値上げは仕方ないと思われませんが、あらゆる知恵を出し合って支出を減らす努力をして頂きたいと思えます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用者が使用料に応じて負担するという原則に即しており妥当な案だと思います。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度より基準外繰入がなくなることは、市の財政方針であるため、下水道使用料改定の方針とせざるを得ないと感じます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来、下水道事業の財源は下水道使用料で賄うべきものなので、基準外繰入金をあてにした経営をすべきではないと思えます。また、出来る限りの費用削減策を、継続的に講じることが前提ですが、それでもなお損益の改善が図れないのであれば、下水道使用料の値上げも必要だと思います。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の状況で使用料の改定は必要だと思います。下水道事業を維持する為、必要。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内において大型店、大口使用者に対して、どのような対応をしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四街道市の使用料体系は累進制（基本水量制による基本料金+累進的な従量料金）を採用しており、その趣旨は、増加する水需要をまかなうための費用を大口使用者に求めることと、累進制による費用負担を通じて大口使用者の需要を抑制することにあります。</li> <li>使用料の改定においては、累進度を踏まえて大口使用者にも配慮を行う予定です。</li> </ul>

質問事項② 下水道使用料の平均改定率について

本審議会第2回資料の「④平均改定率について」でお示したとおり、全体の下水道使用料に対して平均して13%の値上げが必要な見込みです。この値上げ幅について、どのように感じていますか。

質問事項② 回答欄

委員の皆様からよせられたご意見	事務局コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の下水道使用料の改定に伴う引き上げは、印旛沼流域下水道接続団体と比較しても比較的低位にあり、下水道使用料の改定は一定程度やむを得ないものと考えられます。しかし、改定率を一気に13%引き上げでは生活費に支障をきたします。激変緩和のために、基準外繰り入れを徐々に縮減していただきたいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準外繰入の複数年に分けた削減については、質問事項①でもコメントしておりますが、現在の経費に対して適正な使用料を設定すること、将来の経営環境は厳しい状況にあること、厳しい市の財政状況を鑑みて一般会計の税収入からの補てんを早くに解消する必要があること、これらの点から単年度で考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の物価等が上昇する中、市民負担の軽減を考慮し、下水道使用料の改定は複数年かけて、実施すべきと考えます。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の財源状況から、値上げする事は仕方ないと思われませんが、一気に13%アップするよりは、市民にしっかり状況を知ってもらうべく説明し、何回かに分けてアップした方が良かったのでは。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までの「投資・財政計画」では、損益が黒字で維持していますが、次期10年には、さらに施設の更新需要の増大が見込まれていると思いますので、中長期的に使用料体系も含めたシミュレーションが必要かと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員ご意見のとおり、下水道施設の更新需要は将来に向けて増大することが見込まれています。</li> <li>現在は、ストックマネジメント計画に基づき、順次、市内の管渠のカメラ調査を実施しているところであり、次回以降の使用料算定の際に調査結果に基づく中長期的なシミュレーションを実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・推計によれば黒字を確保するための必要最小限の値上げ率であり、使用者にとっても受忍の範囲内であるため、妥当な案だと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料改定について、使用者の皆様にもご理解をいただけるように説明に努めるとともに、経費の削減に努め、安定した事業経営を実施してまいります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均改定率の数字に注目されると議論が拡散する可能性があり、今回の改定は基準外繰入の廃止、流域下水道維持管理負担金増額のため、やむを得ないものと感じます。</li> </ul>	

<p>・現在、電気・ガス等が値上がりしている厳しい中で、下水道もという利用者は大変だと思う。黒字までとは言わないが、最小限度でお願いしたい。</p>	
<p>・必要であれば値上げはしかたないが、値上げ幅を少なくしてほしい。</p>	
<p>・13%の値上げが黒字を維持できる最低限の水準であれば、少なくともそこまでは値上げが必要だと思います。</p> <p>また、今回使用料を改定しても、世代間の使用料負担を平準化するために必要な資産維持費も改定後の使用料には含まれていないようです。</p> <p>将来世代に負担を残さないためにも、資産維持費の導入も含め、持続的に下水道事業を運営していくために必要な下水道使用料の水準について、継続的に検討していくべきだと思います。</p>	<p>・資産維持費の導入については、将来にわたって施設を整備していくため必要なことだと承知しております。</p> <p>しかし、下水道事業については、本格的な更新事業が開始していないこともあり、資産維持費を導入すると資金収支が過大になる状況にありますので、今後も引き続き、継続的な検討を進めてまいります。</p>

その他自由意見 回答欄

委員の皆様から寄せられたご意見	事務局コメント
<p>・流域下水道維持管理費が、令和2年から前年比20%増えています。この表だけでは何が増えているのかよくわかりません。増えた理由がわかれば教えてください。</p>	<p>・流域下水道維持管理負担金が令和2年度から約20%増加している主な理由は、令和2年度に負担金の単価が55.0円から59.2円に値上げしたためです。</p> <p>また、合わせて処理水量（処理水量×負担金単価で維持管理負担金は算出される）も10%程度増加しているため、この2点で約20%の増加となっています。なお、処理水量の増加は、水道の需要増加等によるものです。</p>
<p>・市民の関心度の高い下水道使用料の改定については、他の委員の意見も考慮すべきだと思いますので審議会を開催していただきたかった。事務局から下水道の成り立ちなどの説明もお聞きしたかった。</p>	<p>・新型コロナの感染状況もあり、書面開催が続いており申し訳ございません。下水道事業に関する質問やこれまでの審議会資料など、疑問点や確認したい点があればなんなりとご相談いただければと思います。</p>
<p>・平成30年3月に実施したアンケート調査結果を踏まえ、住民等へも十分に説明を行い理解していただくことが必要かと思われまます。</p>	<p>・下水道使用料の改定について、市民等の理解が十分に得られるように、市民説明会の実施を予定しています。</p>
<p>・上下水道は都市の基本的インフラである。下水道は今後耐用年数を超過する施設が急激に増加するため、その改築、更新に対応した下水道使用料体系を作る必要があります。</p>	<p>・下水道事業については、昭和50年の供用開始から47年が経過しており、今後は耐用年数を超過（老朽化）した施設の更新時期を迎えるものと認識しています。</p> <p>下水道施設の本格的な更新に対応した使用料体系としては、資産維持費の導入が考えられますが、本格的な更新事業が開始していないこともあり、資産維持費を導入すると資金収支が過大になる状況にありますので、今後も引き続き、継続的な検討を進めてまいります。</p>